

# 地震の活動期 老朽原発はとりわけ危険!

## 40年超えの老朽原発 高浜1・2号、美浜3号は廃炉に

原子力規制委員会委員長 田中俊一様  
福井県知事 西川一誠様  
関西広域連合委員会委員長 兵庫県知事 井戸敏三様  
京都府、滋賀県、大阪府、奈良県、和歌山県、岐阜県、愛知県 各知事様

関西電力は、運転開始から40年を過ぎた老朽原発を再稼働させようとしています(高浜1号は今年42才、高浜2号は41才、美浜3号は40才)。ただでさえ危険な原発ですが、老朽原発は機器等の劣化も進み一層危険です。老朽原発にムチ打つ危険な寿命延長などもつてのほかです。



高浜1・2号は7月7日までに、美浜3号は11月30日までに、国の全ての審査が終了し許可・認可が得られていなければ廃炉となります。基準地震動が引き上げられたため、耐震性の試験や評価が必要です。原子力規制委員会は、高浜1・2号の場合には、この期限に間に合わせるために、試験・評価は先送りにして、工事に入ることを認めています。安全性より再稼働優先の姿勢は許せません。

昨年4月の福井地裁仮処分決定、今年3月の大津地裁仮処分決定は、国の審査が緩すぎることに、福島事故の原因究明も道半ばの状況で再稼働に突き進む関電と国の姿勢を厳しく批判しています。

★福島原発事故を繰り返さないために、老朽原発の再稼働を断念し、廃炉にすることを求めます。

廃炉を求める理由(裏面参照)

1. 老朽原発は原子炉容器や機器等が劣化。劣化の状況は十分に把握されておらず、地震にも弱い。
2. 原発の運転期間は40年が原則。
3. 福島原発事故の原因究明はいまだ道半ば。いまま大量の汚染水が放出されている。
4. 事故の被害は、福井県・京都府北部のみならず関西一円、東海地方にも。琵琶湖も汚染される。
5. 避難計画は被ばく計画。「避難弱者」の避難など避難計画に実効性なし。

### 要 請 事 項

- (1) 40年超えの老朽原発高浜1・2号、美浜3号の再稼働を認めず、廃炉にすること
- (2) 福井・関西・岐阜・愛知の各知事は、住民の安全を第一に、廃炉にすべきと表明すること

お 名 前	ご 住 所

署名開始日 2016.4.20

第一次集約 2016 年 6 月 20 日 / 第二次集約 2016 年 11月10日必着

署名呼びかけ23団体:ふるさとを守る高浜・おおいの会 / 原発設置反対小浜市民の会 / 福井から原発を止める裁判の会 / グリーン・アクション / 原発なしで暮らしたい丹波の会 / 3.11ゆいネット京田辺 / ネットワークあすのわ / 日本熊森協会滋賀県支部 / よつ葉ホームデリバリー京滋 / 美浜の会 / おおい原発止めよう裁判の会 / 脱原発はりまアクション / 奈良脱原発ネットワーク / さよなら原発なら県ネット / 脱原発わかやま / 避難計画を案ずる関西連絡会 / さよなら原発・ぎふ / 高浜原発40年廃炉・名古屋行政訴訟を支える市民の会 / 福島老朽原発を考える会 / グリーンピース・ジャパン / FoE Japan / 原子力規制を監視する市民の会 / コープ自然派脱原発ネットワーク

署名取り扱い団体 [ ]

署名送付先:原子力規制を監視する市民の会 〒162-0822 東京都新宿区下宮比町3-12-302 TEL:03-5225-7213 FAX:03-5225-7214

# 老朽原発にムチ打つ、危険な寿命延長反対!

## 【1】老朽原発は機器等が劣化、劣化の状況は十分に把握されておらず、地震にも弱い

老朽化した原発は、原子炉容器、電気ケーブルや配管等が劣化しています。国の審査は、新品同様の審査と、別に寿命延長の審査も実施していますが、老朽化による機器等の劣化状態も十分には把握されていません。説明資料は多くの白抜き(商業機密)を含んでおり、検証もできません。とりわけ老朽原発は地震にも弱く、若狭の原発を地震が襲えば大惨事となります。

## 【2】原発の運転期間は40年が原則

福島原発事故後に改定された法律(原子炉等規制法43条の3の32)では、原発の運転期間は40年を原則とする明記されました。20年の運転延長はあくまで例外です。この原則を守るべきです。

## 【3】福島原発事故の原因究明はいまだ道半ば

福島原発事故の原因もいまだ究明されておらず、大量の汚染水は今も放出され、抜本的な対策もありません。

## 【4】事故の被害は、福井県・京都府北部のみならず関西一円、東海地方にも。琵琶湖も汚染

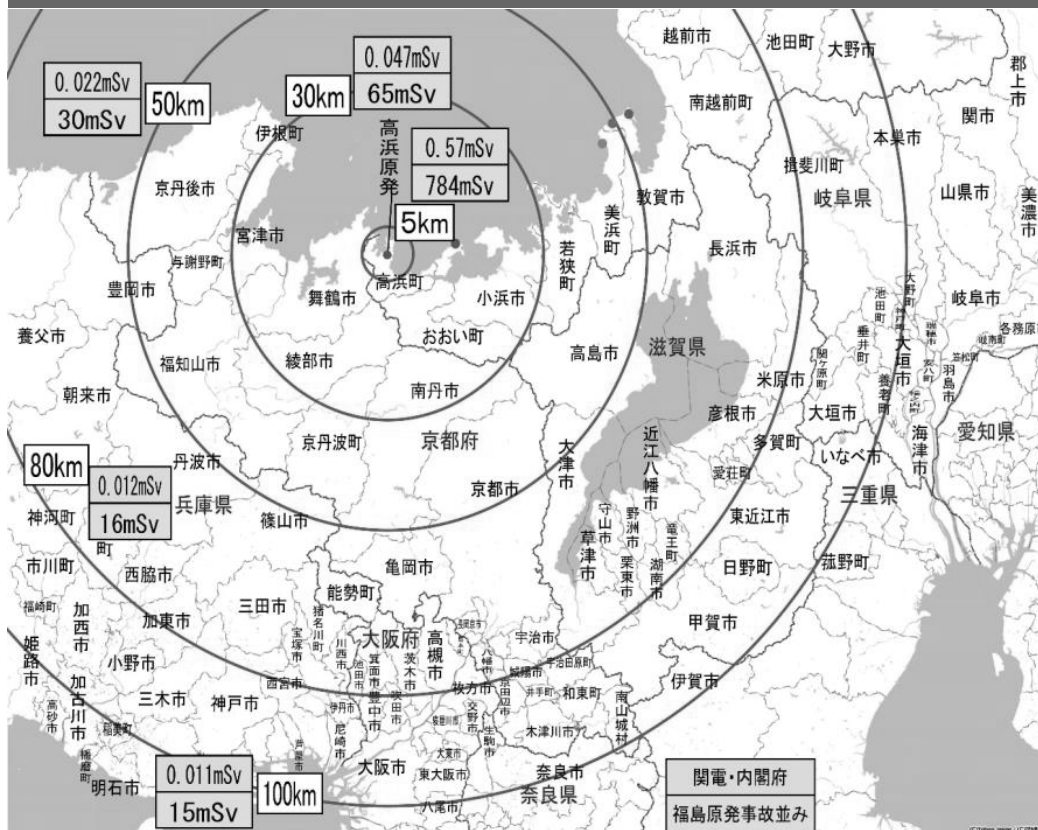
若狭の老朽原発で大事故になれば、福井県・京都府北部のみならず、被害は関西一円にとどまらず、岐阜県・愛知県など東海地方にも及びます。命の水源地である琵琶湖が汚染されれば、約1,400万人に深刻な被害が及びます。

## 【5】避難計画は被ばく計画。「避難弱者」の避難など避難計画に実効性なし

原発から5km圏外では、高い線量が確認されて初めて避難となり、被ばくは避けられません。基本は「屋内退避」とされ、ヘルパーも通えず、薬を入手することもできない状況で、要援護者は座して死を待つこととなります。福島原発事故の避難の実態と教訓は活かされていません。

【関電・国の被ばく評価】(高浜原発3・4号での評価)  
福島原発事故を無視し、あまりに過小評価  
放射能放出率は福島原発事故の千分の一

関電・国は、7日間屋外で過ごしたと仮定しても5km地点で1mSv以下の被ばくで済むと過小評価していますが、福島原発事故並の放射能放出率に換算すると、なんと784mSvもの被ばく!



内閣府の評価手法で、放射能放出率を福島原発事故並みに評価し直せば、

- 実効線量(全身被ばく)  
50kmで30mSv  
100kmでも15mSv

- 同様に甲状腺等価線量の評価値

	関電・内閣府	福島原発事故並み
5km	4.09mSv	5,618mSv
30km	0.36mSv	501mSv
50km	0.17mSv	238mSv
80km	0.10mSv	132mSv
100km	0.09mSv	120mSv

- 日本が採用しているIAEAの安定ヨウ素剤服用基準は50mSv
- WHOは、18歳以下と妊婦等10mSv

関電・内閣府  
福島原発事故並み